損　益　計　算　書

（自令和７年４月１日　至令和８年３月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**1,303,430,742**	**（経常収益）**	**1,308,693,767**
被害回復分配金支払業務費	1,157,769,062	手数料収入	155,345,155
犯罪被害者等支援費	1,120,000,000	被害回復分配金残余納付金	1,153,347,454
消滅預金等債権者補償費	37,769,062	事業外収益	
過年度納付金払戻金	195,311	雑益	1,158
一般管理費	143,921,496		
事業外費用	1,544,873		
借入金利息	1,544,103		
雑損	770		
（特別損失）			
固定資産除却損	3,097		
（当期利益金）	**5,259,928**		
合計	**1,308,693,767**	**合計**	**1,308,693,767**

㈱　当期利益金5,259,928円は、犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律第五章に規定する預金保険機構の業務の特例等に関する命令（平成20年内閣府令・財務省令第１号）第３条第１項の規定により、繰越欠損金から減額して整理する。

○重要な会計方針等

１．固定資産の減価償却方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物　　８年～18年

その他　２年～20年

これによる減価償却累計額は2,125,772円である。

⑵　無形固定資産

当機構利用のソフトウェアについては、機構内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用している。

２．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担となる額を計上している。

⑵　退職給与引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

３．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　その他

犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（平成19年法律第133号）第30条第１項の規定により、当事業年度に生じた費用に見合う金額を翌事業年度の手数料収入として見込んでいる。

地域経済活性化支援勘定

財　産　目　録

（令和８年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		
区分	摘要	金額
（流動資産）		**4,015,885**
現金・預金		
当座預金		4,015,736
未収金	一般管理費	149
（固定資産）		**15,704,039,488**
地域経済活性化支援機構株式		15,703,800,000
無形固定資産		239,488
ソフトウェア	財務部事務システム等	196,248
ソフトウェア仮勘定	財務部事務システム	43,240
資産合計		**15,708,055,373**
負債の部		
区分	摘要	金額
（流動負債）		**605,143**
未払金	一般管理費	192,743
賞与引当金		412,400
（固定負債）		**9,660,878,193**
金融機関等拠出金		9,659,800,000
退職給与引当金		1,078,193
負債合計		**9,661,483,336**
正味財産		**6,046,572,037**

貸　借　対　照　表

（令和８年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**4,015,885**	**（流動負債）**	**605,143**
現金・預金	4,015,736	未払金	192,743
未収金	149	賞与引当金	412,400